

総務省からの重要なお知らせ

太田テレビ中継局にテレビアンテナを向けているかたへ

群馬県内では、総務省が進めている地上デジタル放送用のチャンネルを確保するため全国的にテレビチャンネル割り当ての見直しが行われ、平成15年3月から平成18年にかけて子持小川原や桐生など18のテレビ中継局のチャンネルが変更されます。

このための事前準備として、現在放送中の太田テレビ中継局のチャンネルが次のとおり変更になります。

太田テレビ中継局

放送局名 群馬テレビ
現チャンネル 36
新チャンネル 31

NHK総合、NHK教育、日本テレビ、TBSテレビ、フジテレビ、テレビ朝日、テレビ東京は変更ありません。



UHFテレビアンテナ

36チャンネルで群馬テレビをご覧のかたはチャンネル設定の変更が必要です

平成16年6月に対策を予定していません。対策工事の3か月前(3月)には周知チラシを配布し、1か月前(5月)には対象世帯に給付申請書等を配布します。

各家庭には、国の指定した事業者が訪問して、国の費用負担でチャンネル変更工事を実施します。

ただし、日常生活の場でない店舗・会社・事業所・ホテル等の皆さんには自費で対策を行っていただくこととなります。何卒、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、榛名山中継局にテレビアンテナを向けて48チャンネルで群馬テレビをご覧のかたは、チャンネル設定の変更は必要ありません。

アナログ周波数変更対策に関する問い合わせ

群馬地域受信センター
☎0120(357)488
携帯・PHS・公衆電話からは
☎027(210)9381

企画課

内線340

粗大ごみ収集を行います

パソコンはメーカー等で回収

本年度第3回目の粗大ごみ収集を次のとおり行います。処理を希望されるかたは、決まりを守って搬入してください。

日時 3月28日(日) 午前9時～午後3時

場所 社会体育館西側駐車場
進入経路 収集場所北側の道路を東から進入してください。

木製品の処理 有料で行いますので、処理を希望されるかたは、事前に役場環境課で処理券を購入してください。

- 処理手数料(1個につき)
 - 最も長い辺が120cm未満の木製品 500円
 - 最も長い辺が120cm以上の木製品 1,000円
- パソコンはメーカー等で回収します

平成15年10月から資源有効利用促進法により、家庭から排出されるパソコンは、メーカー等で回収することになりましたので、町では収集を行いません。回収方法は次のとおりです。

回収方法
メーカーなどへ連絡して専用のゆうパック伝票を送付してもらう。処分するパソコンを梱包し、



パソコンのリサイクル制度が始まりました

送られてきた伝票を張り、郵便局(簡易郵便局を除く)に持って行き郵送する。
費用

- デスクトップパソコン本体・ノートパソコン・液晶一体型パソコン・液晶ディスプレイなど 3,150円(税込み)
 - ブラウン管一体型パソコン・ブラウン管ディスプレイなど 4,200円(税込み)
- 支払方法

- 平成15年9月30日以前に購入したもの：再資源化料金を郵便振替で支払う
- 平成15年10月1日以降に購入したもの：販売価格に回収資源化料金が含まれる

環境課(老人福祉センター内)

☎(84)4686